未来教育

公益財団法人 未来教育研究所
Future Education Research Institute
2013年9月10日発行
VOL 2

平成24年度研究大会を開催しました

平成24年12月21日、未来教育研究所の平成24年度研究大会を神戸市中央区の兵庫県民会館で開催しました。

◆

第１部の式典は高見茂理事長の挨拶で幕を開け、続く来賓祝辞では衆議院議員の松本剛明相談役と大西兵庫県教育長が登壇されました。松本相談役は「１年で早くもこれだけの成果を出され、今後の歩みを示される研究大会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。日本の未来を担う子供たちを育てるため、未来教育研究所の活動をさらに発展させて大きなうねりをつくり出してください。期待しています」と挨拶。大西教育長からは「未来教育研究所が着実に発展されていることにお喜び申し上げます。大きな変化の時代にあって社会を切り開くのは教育であると思われます。未来教育研究所の実践的な研究に大いに期待しています」との言葉をいただきました。

◆

第２部では、第１回（平成23年度）研究助成成果の発表と第２回（平成24年度）研究助成採択の発表を高見茂理事長から行いました。

◆

意見交換会となった第３部では、衆議院議員の渡海紀三朗会長による「教育は国家の基本。昨年度の研究の成果発表も興味深くお聞きしました。現場で大いに工夫をしていただきたいと思います。今回採択された先生方にも頑張っていただけることを期待しています」との開会挨拶でスタート。続いて、飯島義男姫路市副市長が来賓を代表し「未来教育研究所がわずかな期間に大きな成果を上げられていることに敬意を表します。日本の教育の再生、そしてこの未来教育研究所の発展が日本の未来を明るく切り開いていくものと期待しております」と挨拶されました。この後、懇談へと移り、参加された約130人の方々が大いに交流を深めました。

松本剛明相談役（衆議院議員）

大西孝兵庫県教育長

渡海紀三朗会長（衆議院議員）

飯島義雄姫路市副市長

第１回（2011年度）研究助成６編の「実践モデル校」を募集

未来教育研究所は、未来を切り拓く教育の研究・実践に取り組む方々を支援し、教育の新しい行動指針を再構築することによって、我が国の教育の発展に寄与することを目的として、平成23年度（2011年度）から研究助成（第１回）を実施しています。

今回の研究大会では、第１回の研究助成（公募）によって採択された６篇の研究成果が発表されました。

本研究所では、これらの研究成果を研究紀要やホームページなどで公表するとともに、全国の学校に呼びかけて、「実践モデル校」を公募します。採択された実践モデル校には、研究成果が発表された６篇の研究課題のうちから、いずれか１つの課題を選んでいただき、実際に授業に取り入れて教育効果を検証の上、実践結果を報告していただきます。

研究を実践につなぎ、検証しながら新しい教育を推進します。

Ⅰ　グループ研究

研究テーマ（指定テーマ）

日本の未来を切り拓く学校教育のあり方と提言

—社会的自立の基盤を育成する後期中等教育の将来像—

研究者（代表者）
（兵庫県立教育研究所　教務部長）　北川 真一郎

【研究成果】

本研究は３年を目途として進めるもので、１年目は先行調査・研究を踏まえて、社会的自立に向けた高校生の実態を把握するためのアンケートを作成した。

はじめに

学校改革において目指すべきは、高校生に社会的自立の基盤を育成すること。

・国家及び社会の形成者として必要な資質や社会の発展に寄与する態度の育成

・一人ひとりの生徒の個性の確立

１　これからの高等学校教育に求められるもの

・思想的（哲学的・精神的・心理的）な自立

・社旗的（経済的・政治的・生活的）な自立

生徒の自立に向け、全ての生徒に最低限必要な能力を身に付けさせるとともに適性や進路等に応じて必要となる資質・能力を見つけさせること。

２　「社会的自立の基盤」について考察する前提

⑴生きる力、⑵人間力、⑶社会人基盤力、⑷社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力

・「生きる力」という理念をベースに、「確かな学力」と「豊かな心」をバランスよく育成するとともに、社会的自立につながる学力をどのようにとらえるかを、それを育成する授業実践の視点から考察する。

３　「社会的自立の基盤」を育成する高等学校教育の方向性

授業、特別活動、部活動、家庭学習、地域とのつながりの５つの場面で、高校生の実態や課題を明確にする。さらに、高等学校教育の従来の取組をふり返りつつ、社会的自立の基盤を育成する高等教育の在り方について、その方向性を示す。

⑴　授業

ア　現状

㋐　学習指導要領改訂の観点から見た生徒をとりまく環境分析結果に対する考察

㋑　各種調査報告に見る生徒の実態

イ　課題解決に向けた提案のための基本スタンス

㋐　新学習指導要領の観点にもとづく基本スタンス

㋑　教育現場から見た生徒の実像にもとづく基本スタンス

⑵　特別活動

アンケートや先進校視察等を通して、特別活動が高校生の社会的自立に及ぼす影響やこれからの特別活動教育の可能性を考察したい。

⑶　部活動

アンケートや先進校視察等を通して、社会的自立の基盤を培う上での部活動の役割を考察し、新たな部活動の展開の可能性を提案したい。

⑷　家庭学習

①現状、②家庭学習の意義、③生徒の自立を育む家庭学習のあり方

⑸　地域とのつながり

ア　現状

㋐　学習指導要領改訂の観点から見た生徒をとりまく環境分析結果に対する考察

㋑　各種調査報告に見る生徒の実態

イ　課題解決に向けた提案のための基本スタンス

４　今後の研究の展開

２年目は、アンケートの実施結果を踏まえて、高校における教育活動の改善・充実について具体的な提言を行う。

３年目は、学校での実践を通して生徒の変容をモニターし、社会的自立の基盤形成に関する指標の試案を提案する。

さらに、「実態把握—教育実践—成果（生徒の変容）の把握」という枠組みを提示し、生徒の意識と行動を変え、学校を変える学校改革の取組に資する。

先進校訪問レポート
高校生の自立に関する意識調査（調査票）

研究テーマ（選択テーマ）

中高生段階における、探求型学習の指導とその射程

研究者（代表者）
（啓明学院中学校・高等学校　司書教諭）　嶺坂 尚

【研究成果】

Ⅰ　「探求型学習」をめぐる課題の整理
　A　問題の所在
　　①　多くの教員が探求型学習に取り組もうとするインセンティブが働かない。
　　②　担当教諭間で進度や指導内容、評価の姿勢が一定しない。
　　③　担当教諭間での情報交換･意思疎通の機会が担保されない。
　B　課題の整理
　　①　学校としての位置づけ
　　②　実際の指導方法と、成果やプロセスの評価を含めた総合的な評価のあり方
　　③　実践にあたっての課題とその克服
Ⅱ　「探求型学習」について実地調査を行う対象校の選定
　・大学併設（継続）校、中高一貫校、公立中・高等学校
Ⅲ　現地調査とその結果
　A　探求型学習の「学校としての位置づけ」をどう考えるか。
　B　「実際の指導方法」をめぐって
　C　実地調査から見る「探求型学習」の課題と克服
　　1　人的スタッフの整備と組織内での共通理解
　　2　学校図書館の重要性
　　3　探求サイクルについての考察(1)「問い」の設定
　　4　探求サイクルについての考察(2)「情報」の収集範囲
　　5　探求サイクルについての考察(3)「成果物」の過程と、評価の意味
Ⅳ　ふりかえりと今後に向けて

Ⅱ　個人研究

研究テーマ

理科における作問指導を通した思考力･表現力の育成に関する実践的研究

研究者
寝屋川市教育研修センター　指導教諭　平田 豊誠

【研究成果】

1　概要
　(1)　中学３年生の地学分野で、学習者に場面解決型の問題を作成させ、解答させる授業を実施した結果、学習者の思考力・判断力・表現力が育成された。
　(2)　場面解決型問題が、学習者の思考力・判断力・表現力の評価ツールとなりうる。
2　問題の所在
　・「思考・判断」の評価が円滑に実施されない傾向
　・作問指導の有用性の報告もあるが、自由度の高い作問ではない。
3　授業研究実践
　場面解決型問題の授業プラン（中学3年生の地学分野）を実証授業とした。
　・１時間目：ガイダンスと下書き作成
　・２時間目：問題作成と推敲、及び採点基準と模範解答の作成
　・３時間目：生徒相互に問題を解き、出題者が採点・評価・コメントを行った。
4　思考過程の検証
　(1)　生徒作成問題例の検討
　　改善コメント、問題の条件となる場面設定の具体化、解答の条件設定
　(2)　採点基準と解答例
　(3)　下書き推敲時のプロトコル分析
5　問題推敲時に関する思考の検討
　(1)　問題改善に関する量的検討
　(2)　下書き推敲時の思考についての質的検討
6　学習者の思考力・判断力・表現力を育むことについての検討
7　成果と今後の課題

研究テーマ

幼児期における運動の始原身体知の形態発生に関する研究

―園児の「立つ・歩く・止まる」運動における身体知発生文責の事例的研究―

研究者
神戸常盤大学教育学部　助教　近藤 みづき

【研究成果】

Ⅰ　問題の所在と目的
　幼児期における運動の発生や修正を可能にする身体知の分析を通して、始原身体知の発達に関する知見と、運動を確実にする知見を得ること。
Ⅱ　研究方法
　1　研究対象：３歳～５歳の幼稚園児
　2　運動課題：「立つ・歩く・止まる」という一連の動感運動
　3　分析方法：記録ビデオで、身体知が適切に機能しているか、課題に即応しているかを観るための評価基準で分析した。
　4　運動課題における始原身体知

5　評価基準
(1)　定位感身体知
(2)　気配感身体知
(3)　遠近感身体知

Ⅲ　結果と考察

1　各群の構成と始原身体知の傾向
2　各群における始原身体知の傾向
3　各群における園児の事例
4　園児の自己観察内容

Ⅳ　まとめ

・設定した運動課題は、課題の特性により難易度が異なる。
・身体知の形成は、低い姿勢から始めるのが効果的。
・始原身体知は、新たな運動を可能にしたり、高度な運動を獲得する役割を持つ。
・指導者は子どもの身体知を伸ばす適切な時期を把握し、身体知を発生させやすい指導内容を工夫することが重要である。

研究テーマ

子どもの「生活」を基盤としたうたづくりの方法の開発

研究者　東大阪市立石切小学校　教諭　　楠井 晴子

【研究成果】

Ⅰ　研究の目的と方法

1　目的：音楽の授業で、子どもの「生活」を基盤とした、うたづくりの方法を開発し、その有効性を実践分析で明らかにする。
2　方法：小６対象に「わらべうたの音階を使って『生活のうた』をつくろう」の授業を行い、ビデオや子供のワークシートを分析し有用性を検証する。

Ⅱ　研究授業の実際

1　実践概要：音を音楽に構成する過程を大事にしつつ、音楽の仕組みを生かし、思いをもって音楽をつくる。
教材：わらべうた≪おすわりやす≫
2　思春期の定義と発達課題
3　箏の役割：自分の内にあるイメージした音を固有の音として確認する道具

Ⅲ　分析

1　抽出児及び「生活のうた」をつくる場面、発表する場面の分析
2　結果と考察
(1)　結果：歌詞の言葉から想起されるイメージを手掛かりに、ふしへの探求に進む。また、抽出児のクラスでの発表表現を通じて、抽出児の思いを共有し響き合う場面が見られた。
(2)　考察：本実践は思春期の子どもの特性に合致した授業実践である。
・「生活のうた」をつくり、歌う活動は格好の自己表現の手段である。
・自尊心を傷つけられることなく自己表現ができる。
・日本の音階でつくる実践は、主体的なうたづくりの活動を容易にする。
・学びの場面が加わることにより、知的満足感の獲得に繋がる。
・子どもの連帯感を育み、自尊感情を高める効果がある。

Ⅳ　ふりかえりと今後に向けて

日本の音階でつくる「生活のうた」実践は、思春期の子どもの特性や要求に合致したものであることが明らかになった。今後は、中学生や高校生の実践検証を行っていく。

研究テーマ

外国語活動における効果的なコミュニケーションの追及

―国語科・特別活動・道徳との関連を生かして―

研究者　（宮古島市立南小学校　教諭）　　平良 優

【研究成果】

1　目指す子ども像：
互いに気持ちのよいやりとりをしながら、英語を用いてコミュニケーションを図る児童

2　学校教育の基盤：道徳教育を基盤として

3　外国語活動の授業づくりの基本
(1)　使用語彙・表現に慣れ親しませること
(2)　児童・教師にとって分かりやすいスモールステップの授業づくり
(3)　具体的な活動例
ステップ①：単元の見通しを持つ。
ステップ②：使用語彙に出会う。
ステップ③：使用語彙に慣れ親しむ活動をする。
ステップ④：使用表現を確認する。
ステップ⑤：使用表現に慣れ親しむ活動をする。
ステップ⑥：コミュニケーション活動をする。
(4)　他教科等との関連
国語科では互いに考えを尊重すること。特別活動では自尊感情を高め、友達との関わりを大切にしてよりよい学級集団作りをする。道徳では「思いやり」「友情」「公徳心、規則の尊重」を目指す。

4　研究の検証
国語科・特別活動・道徳・外国語活動の授業

5　まとめ
・スモールステップでスムーズな授業を展開
・目指す子ども像を６～７割の子どもが達成
・道徳教育の充実や授業の連携により、子ども達のコミュニケーションの質が向上

研究助成事業改編の趣旨

平成25年度より、本研究所研究助成事業は「研究助成（実践事例型研究、政策提言型研究）」と「実践モデル校」の二本立てに改編されます。本研究助成事業は第１回より、教育研究への支援を通じて現場の教育実践の改善に繋げることを目指しています。しかしながら研究と実践とを繋げることは決して容易なことではありません。欧米では研究と実践との間隙を埋めるためにRD&D（Research, Development and Dissemination）という形式が一般的に採られています。我が国においても、福祉や農業の分野では研究・開発・普及が三位一体となって取組が進められています（例.「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」、「食料・農業・農村白書」）。今回の改編は、これらを参酌して、本研究助成事業をより効果的に現場の教育実践の改善に繋げられるよう企図して行われるものとなっています。

改編の趣旨に照らして、第１回研究助成・研究成果の活用可能性・発展可能性

ここでは、「実践事例研究」と「実践モデル校」の枠組みの観点から、第１回研究助成・研究成果の活用、発展の可能性について述べたいと思います。

北川真一郎氏他による研究では、高校生に対して、社会的自立の基盤として求められる能力を整理した上で、それら能力を育成する高校教育の方向性について、授業、生徒の学習一般、特別活動、部活動、家庭学習、地域社会といった複数の側面から検討が加えられています。同研究報告中にも述べられていますが、この研究は3年を目途として進められており、1年目は先行研究の整理に留まります。今後は、社会的自立の基盤形成の取組を実践に移すことができるよう、引き続き段階的かつ着実に研究が進められることが期待されます。

嶺阪尚氏他による研究では、探究型学習について、カリキュラム上の位置づけ（正課／正課外）、ガバナンス体制（全学的／チーム制、学校図書館の役割）、指導方法（探究の目標、学習の方法、問いの設定）、学習の評価（評価方法、評価結果の発信）等、多方面に亘って課題の検討が行われています。これら課題は、同研究報告中にも述べられていますが、調査校に留まらず他校においも悩まれる課題であると言えます。オンラインデータベースの共同利用等、様々に課題克服のための施策の可能性は開かれていると思われますので、同課題に悩む複数の学校間で連携して引き続き検討が行われることが期待されます。

平田豊誠氏による研究では、生徒の思考力・判断力・表現力の育成において、「生徒が自ら問題を作成し、他生徒から同問題についてコメントを受けた後、問題の推敲を行い、さらに作問者が模範解答及び採点基準を作成し、生徒同士が問題を解き合う」という取組の有効性について検証がなされています。有効性の検証については、方法論的妥当性が疑わしい点（そもそも推敲を取組の一部に含んでいるので、同取組による「改善／非改善」の確率分布に対する影響を、直接確立検定を用いて検証することの妥当性）もありますので、より厳密な研究デザインを用いて、また思考力・判断力・表現力の概念の限定も含めて、同取組の有効性の検証が望まれます。

近藤みづき氏による研究では、幼児の運動に関して、適切な発達を促す指導の在り方が検討されています。運動の背後には、それを可能にする前言語的な“身体知”が潜んでいて、この研究では「立つ・歩く・止まる」という運動においてその分析が行われています。外側からは見えない“身体知”の観察可能性を保証する方法論の精緻化、幼児の運動経験と“身体知”との関係の可能性、“身体知”の構成要素間の相互作用メカニズム等、まだ明らかにされていないところがあると思われますので、さらなる研究の発展が期待されるところです。

楠井晴子氏による研究では、思春期の子どもが自身の内面世界を表現する上において、箏を用いたうたづくりという授業方法の有効性の検証が行われています。子どもが自身の内面と意識的に対話するよう、一連の学習活動が設計されています。被験者（児童）の言動の中から、この授業方法の“有効性”が現れる場面を抽出する上ではより慎重な分析態度・方法が求められると思います（例えば「つらい」に適合する音を探求する場面では、単にその語に適合する音を探しているのか、内面の表現方法を模索しているのかが不明確）ので、この方法の有効性の探究をさらに精緻化、深化させていただきたいと思います。

平良優氏による研究では、英語によるコミュニケーションを、一般のコミュニケーションの連続性の内に位置づけ直し、他教科等（国語科、学級活動、道徳）との関わりを含めた包括的観点から、効果的な授業方法について探究がなされています。研究の中で具体的教材内容に対応して授業モデルが構築されているので、「効果的」と言われる授業方法の有効性を客観的に示すために、各授業モデルについて、より厳密な研究デザインを用いて、さらにその探究を深化することが求められます。

助成研究の実践モデル校　募集要項

1 期間

平成 26（2014）年度の 1 年間、実践モデル校を指定します。

2 対象

学校教育法第 1 条に定める学校

3 事業内容及び実践の方法等

第 1 回（平成 23 年度）研究助成 6 篇の研究発表の中から必ず 1 つのテーマを選択し、発表内容を実践していただきます。実践の方法は、各学校現場に応じ工夫していただき、実践の成果が得られるように努めてください。

4 助成金額

⑴本年度の助成金額は、1 校あたり 20 万円とし、予算の範囲で増減します。
⑵助成金の使途は問いません。

5 応募手続

応募は、研究所が指定する申請書書式により作成し、E-mail で事務局に送信してください。また、E-mail 送信後、申請書を印刷し、併せて、研究所宛に郵送ください。なお、申請書様式については、研究所ホームページからダウンロードできます。

6 応募期間

応募期間は、平成 25（2013）年 9 月 1 日～ 11 月 20 日（当日消印有効）です。

7 選考方法

研究所の研究助成審査委員会による第 1 次審査を経て、理事会において決定します。

8 助成決定の通知

助成対象校が決定次第、全応募校代表者に対して、文書で採否を通知いたします。また、助成対象校には、助成金額及び交付時期等を通知いたします。

9 助成金支給の時期

助成決定通知後、1 カ月以内に助成対象校が指定する口座に一括して振込みます。

10 実践研究報告書の提出

実践研究報告書の提出期限は、平成 27(2015)年 10 月 31 日(期限厳守）です。
実践研究報告書の書式については、A4、横書き、34 字× 30 行× 4 枚以上とします。実践研究報告書の電子データファイルと印刷したものを研究所事務局宛てに提出してください。

【留意事項】

⑴応募いただいた書類は、返却いたしません。
⑵同一の研究に対して、他機関から同時に助成を受けることは認められません。
⑶助成を受けた実践研究成果を論文として発表する場合は、必ず「未来教育研究所の助成による実践研究」と注記してください。
⑷助成事項に関して、研究所から調査や報告の要請があった場合には、協力をお願いします。
⑸応募内容に虚偽があることが判明した場合には、助成採用は取り消しとなります。
⑹個人情報は、研究所で厳正に管理いたします。

【申請書の提出及び連絡先】

公益財団法人 未来教育研究所　事務局
http://www.mirai-kyoiku.or.jp
〒650-0012　兵庫県神戸市中央区北長狭通4-3-13
兵庫県私学会館9号室
Tel:078-333-7611　Fax:078-333-7612
E-mail:info@mirai-kyoiku.or.jp

第３回（平成25年度）　研究助成・募集要項

1 助成の趣旨

我が国は現在、グローバル化や情報化、少子高齢化など、急激な社会の変化に直面しています。このような状況において、我が国社会のさらなる発展を推進し、明るい未来を切り拓くためには、教育の再生・発展が不可欠であります。豊かな人格、あくなき探求心、高度な知識と実行力を兼ね備え、我が国社会の未来に向けて責任を持って歩みを進めることのできる人材。教育の再生・発展は、このような人材を世に輩出することが目指されるべきものであり、そして我々国民もまた、総力を挙げてその再生・発展に取り組むべき責務を担っているのです。

未来教育研究所（以下、研究所と称す。）は、この趣旨にしたがい、我が国の教育が直面する具体的課題の解決に取り組む研究に対して助成を実施することを通じて、我が国の教育の再生・発展、そして社会のさらなる発展に寄与することを目的としています。本年度は以下に掲げる規定にしたがい、第3回未来教育研究所　研究助成（以下、本助成と称す。）を実施します。

2 助成対象となる研究

本助成の対象は、「１　助成の趣旨」にしたがうものであって、次の二つのタイプの研究を実施するものとします。研究の実施体制は、個人研究または共同研究を問いません。

⑴政策提言型研究

政策提言型研究は、政策提言を目的とするものであって、次のア、イの内容を探究の目的とする研究をいいます。政策提言型研究をもって本助成に応募する者は、次のア、イのいずれか一つを選択してください。

ア「公立・私立の協調関係をさらに発展させる在り方」
イ「国際バカロレアを効果的に導入・実施する在り方」

⑵実践事例型研究

実践事例型研究は、次のア～オの課題に係る教育方法やその他の内容について、その有効性や効果的な在り方等を、実験やその他の方法を用いて明らかにすることを目的とする、実践志向の研究をいいます。実践事例型研究をもって本助成に応募する者は、次のア～オいずれか一つを選択してください。

ア「学校の経営」
イ「教科指導」
ウ「生徒指導」
エ「倫理・道徳」
オ「その他」

3 応募資格

本助成に応募することのできる者は、以下の条件を満たす者に限ります。

⑴学校教育法に定める教育機関に所属して、研究活動または教育活動に従事する者のうち、若手研究者（准教授クラス以上を除く。以下同じ）または若手教育者（校長以上を除く。以下同じ）。
⑵その他、研究所が認める者。

4 助成の内容

本助成の内容は、以下のとおりです。

⑴本助成の助成金額は、奨励20万円、優良25万円、優秀30万円とします。
⑵本助成の採択編数は３編以上とします。ただし、予算の範囲内で採択編数を増減することがあり、いずれも採択なしの場合もあります。
⑶助成金の使途は問いません。
⑷助成期間は１年間とします。

5 応募方法

本助成に応募する者（以下、応募者と称す。）は、研究所所定の研究提案書に必要事項を記入し、研究所事務局宛てに、郵送及びメールにてお送りください。郵送及びメールの宛先については、「11　問い合わせ・応募先」を参照してください。なお、研究所所定の研究提案書については、研究所ホームページからダウンロードできます。

6 応募期間

応募期間は、平成25（2013）年９月１日（日）から平成25（2013）年10月31日（木）（当日消印有効）です。

7 選考方法

提出された研究提案書の内容について審査を行い、助成の採否等について決定します。助成の審査及び採否等の決定については、研究所に設置する研究助成審査委員会が第１次審査を行い、その審査結果を踏まえて、理事会が決定をします。

8 助成の採否等の決定に関する通知

助成の採否等が決定次第、全ての応募者に対して、採否、助成金額及び交付時期等を文書にて通知いたします。

9 助成金の交付

選考を経て採択が決定された者（以下、助成対象者と称す。）については、助成の採否等の決定に関する通知の後１カ月以内に、助成対象者が指定する口座に、決定された助成金を一括して振込みます。

10 成果報告

⑴助成対象者には、本助成のもとで実施した研究について成果報告書を提出していただきます。成果報告書の提出期限は、平成26（2014）年11月１日（土）（期限厳守）です。成果報告書の書式については、A4、横書き、34字×30行×４枚以上とします。成果報告書の電子データファイルと印刷したものを研究所事務局宛てに提出してください。
⑵助成対象者には、助成期間中に中間報告をしていただきます。詳細は追ってお知らせします。

11 問い合わせ・応募先

公益財団法人　未来教育研究所　事務局
http://www.mirai-kyoiku.or.jp
〒650-0012　兵庫県神戸市中央区北長狭通4-3-13
兵庫県私学会館9号室
Tel:078-333-7611　Fax:078-333-7612
E-mail:info@mirai-kyoiku.or.jp

【留意事項】

⑴応募いただいた書類は、返却致しません。
⑵応募いただいた書類に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合には、採択は取り消しとなります。
⑶同一の研究に対して、他機関から同時に助成を受けることは認められません。
⑷本助成のもとで実施した研究の成果を論文等で発表する場合は、本助成のもとで実施した旨（例、「未来教育研究所の助成による研究」）を必ず注記してください。
⑸助成期間中、研究の経過や方針等について、研究所と会合（ミーティング）をもつことがあります。
⑹本助成事業に関する調査等を実施するために、研究所から要請があった場合には、御協力をお願い致します。
⑺個人情報は、研究所で厳正に管理致します。

平成24年度事業計画

諸会議の開催

我が国の教育が直面する具体的な課題について、さまざまな視点から独自の研究・調査に取り組み、諸会議で発表・意見交換会などを行います。

①研究会：原則として隔月に開催　②役員会：年2～3回程度　③部会：随時

研究大会の開催

本研究所の取り組みや研究助成発表を行う研究大会を12月に神戸市内で開催します。また、大会テーマを設置し、基調講演会や情報交換会も行います。

研究助成の実施

初頭・中等教育における教員の研究活動を推進・奨励し、その研究結果を教育の質的向上に資するため、有意義な研究を対象として公募による研究奨励を行います。平成24年度は9テーマを目途に採択し、研究大会で発表します。

教育情報の提供

国の中教審の答申内容や国の通達・通知内容を分かり易く解説を加え、教育情報として提供します。また、調査研究情報をデータベース化するほか、研究助成を受けた研究論文集（紀要）を発刊し、新しい教育方法・内容及び実践を全国に発信します。

会員募集

（財）未来教育研究所は、研究所の趣旨に賛同いただける会員を募集しています。

■会員の種類

正　会　員	本研究所の目的に賛同され、支援いただく法人または個人	会費　年額24万円
賛助会員	本研究所の事業(イベント)を賛助いただく法人または個人	会費　年額12万円、6万円
一般会員	本研究所の事業(イベント)に出席いただく個人	会費　年額3万6千円

■申込方法

研究所が指定する会員入会申込書様式により作成し、E-mailで事務局に送信してください。
なお、会員入会申込書様式については、下記までお問い合わせください。

公益財団法人 未来教育研究所
Future Education Research Institute

公益財団法人　未来教育研究所　事務局
http://www.mirai-kyoiku.or.jp
〒650-0012　兵庫県神戸市中央区北長狭通4-3-13
兵庫県私学会館9号室
Tel:078-333-7611　Fax:078-333-7612
E-mail:info@mirai-kyoiku.or.jp